

まゆだま通信

群馬大学ダイバーシティ推進センター

News Letter

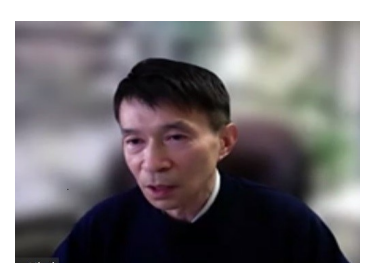
発行
 国立大学法人群馬大学
 ダイバーシティ推進センター
 〒371-8510
 群馬県前橋市荒牧町4-2
 TEL: 027-220-7146
 FAX: 027-220-7143
 mail:kyodo-sankaku@jimu.gunma-u.ac.jp
 HP:http://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/



2022.7
 vol.29

令和3年度研究力アップ講座 開催 (文系編3/7、理系編3/9)

本年度は、3月7日、9日に第11回研究力アップ講座「共同研究の獲得&マネジメント」をオンラインで開催しました。7日の文系編では、大阪大学大学院法学研究科の大久保規子教授から、共同研究成功へのプロセスを申請前から採択後に至るまで、先生の豊富なお経験に基づいた具体例を交えながらお話いただきました。共同研究遂行に際しての心構えから事務的な対応まで、心に留めるべき多くの貴重なアドバイスをいただきました。(参加者32名) 9日の理系編では、本学医学系研究科の平井宏和教授から、共同研究は相互補完と信頼が大事であること、独自性のある技術を確立できれば共同研究を増やすことができることなど、ご自身の経験をもとに貴重なアドバイスをいただきました。そして共同研究の運営は何よりGive&Giveの姿勢で進めることが重要とおっしゃられたのが印象的でした(参加者63名)。どちらの講座も終了後、活発な討論が行われ、盛会のうちに終了しました。また、講座の前には研究活動支援及び共同研究促進助成の利用者による研究成果ポスター発表が行われました。



大学幹部向けFDセミナー 開催

令和4年5月19日、荒牧キャンパスにおいて、大学幹部FDを開催しました。講師には岡山大学ダイバーシティ推進本部 男女共同参画室長(岡山大学病院ダイバーシティ推進センター教授) 片岡仁美氏をお招きし、「持続可能なダイバーシティ推進の取組みについて - 先進的な岡山大学の事例に学ぶ -」をテーマにお話いただきました。岡山大学では平成21年にダイバーシティ推進本部が中心となり、推進体制が組織されましたが、昨年度、広く深い意味でのダイバーシティ&インクルージョンポリシーが策定されました。平成21年度から若手助教を採用し定着させる特色あるウーマンテニユアトラック制度を実施しており25名の教員を採用、また平成27年度から女性教員特別承認制度を実施しており、15名の女性上位職を生み出しました。現在はJSTのダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業先端型に取組まれており、令和2年度の女性採用割合は37.8%、在職割合は21.8%となっています。新たな短期海外派遣制度では12名の教員を派遣しています。大学院生からシニアまで支援する体制を広げていきたいとのこと。終わりに「女性研究者の上位職登用に際し、すそ野を広げること、継続することは意義がある」、「女性研究者の横のつながりにも意義がある」とまとめられました。

ハイブリット開催であったため、教職員にもセミナーを公開し104名(大学幹部及び部長を含む28名)もの参加がありました。



『産後パパ育休』で育児のシェアを

男女ともに仕事と育児の両立ができるように、今年度から「出生時育児休業制度」（以下「産後パパ育休」）が新設されました。これは、従来の育休のほかに出生後8週間以内に、4週間までの期間で取得できるものです。

「産後パパ育休」で育児をシェアするメリットは？

◆パートナー(妻)のころとからだが安定します◆

産後8週間は産褥(さんじょく)期と言い、女性のからだ妊娠前の状態に戻る期間です。生後4～8週の赤ちゃんは、2～3時間ごとの授乳やおむつ交換などのほか、抱っこしていないと寝ない、なかなか泣き止まないという悩みも多く、産後の女性は睡眠不足や育児でとても疲れています。

また、出産によりホルモンバランスが大きく変わるため、一時的に涙もろくなるなど情緒面で不安定になることがあります。夫が産後パパ育休を取得して育児をシェアしたり、パートナーを気遣う声掛けをしたりすることで、産後の女性のころとからだはとても安定し、「産後うつ」を予防することもできます。

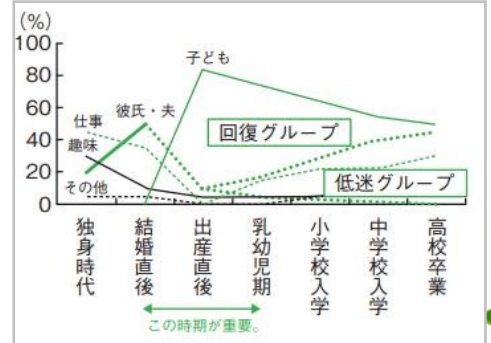
◆パートナー(妻)と信頼関係を築くチャンス◆

生まれたばかりの赤ちゃんにも個性があるため、第1子、第2子…それぞれに合わせた育児を試行錯誤すると思います。特に初めての育児はとても大変ですが、パートナーと一緒に育児に慣れていくことができれば、育児の大変さや幸せを共有できると思います。また、お互いに共感的なコミュニケーションが自然にできるようになり、信頼関係がより深まることでしょう。産後パパ育休に限らず、男性が育児休業を取得すると同様のことがあると思います。

一方、産後にカップルの関係性が急に悪化することを産後クライシスと言い、関係性が回復できる場合と低迷したままの場合があります。(右グラフ)

要因には、産後の女性に過重な育児負担があるときに夫の協力が得られなかったり、お互い共感的なコミュニケーションがとれなかったりすることなどがあります。特に、出産直後から乳幼児期(2歳まで)は重要な時期と言われています。

出生後間もない時期から育児をシェアしていると仕事と育児を両立するようになった時に、カップルが同じように育児ができるため、お互いに安心して働くことができると思います。



出典: 瀧美由喜、女性の愛情曲線、共同参画7月号、(株)東レ経営研究所、ダイバーシティ&ワークバランス研究部長

男性も育児休業を取得して、子どもの日々の成長をパートナーと一緒に見守り、かけがえのない時間を共有してみませんか

文責: 林 はるみ(ダイバーシティ推進センター副センター長・助産師)



託児等費用の補助します

今年度も「群馬大学 業務と育児の両立に関する託児等費用補助」の申請を開始しました。入試業務や学会出張の際の託児等の費用の補助を行います。申請には諸条件がありますので、詳しくはホームページをご確認ください。



群大ダイバー 託児補助



出産・育児関係の諸制度（男性教職員向け）

本学の出産・育児に関する諸制度の一部を抜粋して掲載します。規則改正等により制度が変更になることがありますので、申請の際は必ず下記WEBサイトから最新情報をご確認ください。

群馬大学トップページ → 学内教職員向け情報 → 学内ポータルサイト

→ 労働条件・諸制度に関するお知らせ → 育児及び介護に関する制度について



事由	内容	期間	対象者	給与支給	提出書類（参考）
育児休業	教職員としての身分を保有したまま、職務に従事しないことができる。 ※原則1歳に達する日までの育児休業をしている間、雇用保険から、平均給与の67%（育児休業開始から6か月経過後は50%）の育児休業給付金を受給できる（一定の受給要件あり）	子が3歳に達する日まで	3歳に達するまでの子を養育する常勤教職員・非常勤教職員 ※申出の日から1年以内に雇用関係が終了する教職員又は1週間の所定労働日数が2日以下の非常勤教職員は除く。	×	・育児休業請求書 ・医師などによる出生証明書(写), 母子健康手帳の出生届出済証明書(写)等
育児短時間勤務	所定のいずれかのパターンの勤務形態により、教職員が希望する日及び時間帯において勤務することができる。 例：①日曜日及び土曜日を週休日とし、週休日以外の日において1日につき3時間55分勤務する。 ②日曜日及び土曜日並びに月曜日から金曜日までの5日間のうちの2日を週休日とし、週休日以外の日において1日につき7時間45分勤務する。 その他の勤務形態もあります。詳細はお問合せください。	子が小学校就学の始期に達するまで	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤教職員	短時間勤務による1週あたりの労働時間と標準的な1週あたりの労働時間との割合で支給	・育児短時間勤務請求書 ・医師などによる出生証明書(写), 母子健康手帳の出生届出済証明書(写)等
育児時間	1日につき2時間（保育時間を承認されている教職員は2時間から当該保育時間を減じた時間）を超えない範囲内で勤務しないことができる。 ※正規の労働時間の始め又は終わりにおいて30分を単位とする。	子が小学校就学の始期に達するまで	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤教職員・非常勤教職員（育児短時間勤務をしている常勤教職員又は1週間の所定労働日数が2日以下の非常勤教職員は除く。）	勤務しない時間分は減額	・育児時間請求書 ・医師などによる出生証明書(写), 母子健康手帳の出生届出済証明書(写)等
【特別休暇】 配偶者の出産	妻（内縁を含む）の出産に伴う入院の付添い等	2日以内（1時間単位で分割可）（入院日から産後2週間以内）	全員	○	医師などによる出生証明書(写), 子健康手帳の出生届出済証明書(写)等
【特別休暇】 出産に伴う子の養育	妻の産前産後期間中において、当該子又は小学校就学前の子（配偶者の子を含む。）の子の養育のため勤務しない場合	5日以内（1時間単位で分割可）	全員	○	医師などによる出産予定日証明書(写), 出生証明書(写), 母子健康手帳の出生届出済証明書(写), 妊婦一般健康診査受診票(写)等 （配偶者の出産休暇申請時に提出してある場合は省略可）
【特別休暇】 子の看護	小学校就学の終期に達するまでの子（配偶者の子を含む）の看護のため勤務しない場合	5日（子が2人以上の場合は10日）以内（1時間単位で分割可）	全員	○	子の生年月日、続柄を証明する書類（母子手帳の写しなど） 初めて請求する際に「子が2人以上である事実がわかること」を証する書類 （いずれも2回目以降は省略可）
【特別休暇】 保育時間（授乳等）	1歳未満の子の保育のため授乳等を行う場合	1日2回、各30分以内	全員 （男性も取得可）	○	医師などによる出生証明書(写), 母子健康手帳の出生届出済証明書(写)等 （産後休暇申請時に提出してある場合は省略可）
早出・遅出勤務	1日の労働時間を変更することなく、始業又は終業の時刻を変更して勤務することができる。	子が小学校就学の始期に達するまで 小学校に就学している子を学童保育施設に託児している場合で、当該子の送迎が必要な期間	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤教職員・非常勤教職員及び小学校に就学している子を学童保育施設に託児している場合で、当該子の送迎が必要な常勤教職員・非常勤教職員	○	・早出遅出勤務請求書 ・医師などによる出生証明書(写), 母子健康手帳の出生届出済証明書(写)等

<お問合せ>

昭和地区以外

【育児休業・育児短時間勤務関係】 総務部人事労務課人事企画係（内線：7024 E-mail:kk-ajinji1@jimu.gunma-u.ac.jp）

【上記以外】 総務部人事労務課労務福利係（内線：7028 E-mail:kk-ajinji6@jimu.gunma-u.ac.jp）

昭和地区

昭和地区事務部総務課労務管理係（内線：7718 E-mail:kk-msomu6@jimu.gunma-u.ac.jp）

令和4年度ダイバーシティ推進センター名簿

センター長	嶋田 淳子 (保健学研究科 教授)	副センター長	若井 明彦 (理工学府 教授) 林 はるみ (ダイバーシティ推進センター 教授) 長安 めぐみ (ダイバーシティ推進センター 講師) 尾野 浩康 (総務部総務課長)
ダイバーシティ支援・環境部門	◎浅野 素子 (理工学府 教授) 内田 陽子 (保健学研究科 教授) 新藤 慶 (共同教育学部 准教授) 菅生 千穂 (共同教育学部 准教授) 吉田 由香里 (重粒子線医学推進機構 助教)	意識啓発部門	◎座間 淑夫 (理工学府 准教授) 末松 美知子 (情報学部 教授) 堀居 拓郎 (生体調節研究所 准教授) 山崎 法子 (共同教育学部 准教授) 羽鳥 麗子 (附属病院地域医療研究・教育センター 講師) 山本 真祐子 (情報学部 講師)
広報部門	◎小和瀬 桂子 (医学系研究科 教授) 若井 明彦 (理工学府 教授)	ネットワーキング部門	◎恩幣 宏美 (保健学研究科 准教授) 黒沢 綾 (理工学府 助教)
事務	鈴木 伸一 (総務部人事事務課長) 大萱 千草 (研究推進部研究推進課長) 飯塚 秀司 (理工学部事務長)	姉崎 英広 (学務部教務課長) 茂木 克之 (昭和地区事務部総務課長) 石間 美子 (総務部総務課係長)	
越智 貴子 (国際センター 准教授) 中野 聡子 (共同教育学部 准教授)		宮崎 博子 (健康支援総合センター 講師)	



平野 瞳子さん(本学技術職員)が令和4年度科学技術分野 文部科学大臣表彰研究支援賞を受賞

本学の平野 瞳子さん(医学系研究科技術職員)が、令和4年度の科学技術分野の文部科学大臣表彰研究支援賞を受賞しました。研究支援賞は、科学技術の発展や研究開発の成果創出に向けて、高度で専門的な技術的貢献を通じて研究開発の推進に寄与する活動を行った者について、その功績を讃えることにより、科学技術に携わる者の意欲の向上を図り、もって我が国の科学技術水準の向上に寄与することを目的とし、令和2年度に創設された表彰制度です。女性の技術職員が受賞した事、大規模大学(採択9件(7大学中、4旧帝大))に割って入っての受賞である事、日本の医学を支える基礎分野への貢献を理由とする採択が唯一である事、が今回の受賞のポイントになります。



令和4年度 共同研究促進事業 採択者決定

【A型】牛久保 美津子(保健学研究科 教授)
大庭 志野(保健学研究科 教授)
小林 靖子(医学部附属病院 講師)
中川 祐子(生体調節研究所 助教)

【B型】岩本 伸司(理工学府 准教授)
黒沢 綾(理工学府 助教)
桑名 杏奈(理工学府 助教)
小金澤 紀子(医学系研究科 助教)
高井 ゆと里(情報学部 准教授)
吉田 由香里(重粒子線医学研究センター 助教)

7~9月 オープンキャンパス参加

12月 シンポジウム開催

※現時点の予定となりますので変更や中止の場合もございます。予めご了承ください。

9月 全学懇談会開催

1月 性の多様性講座開催

10月 令和5年研究活動支援事業募集開始

3月 研究力アップ講座開催

令和4年度年間スケジュール